

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

社会主義を敵視する「有事立法」粉碎を！……………2

原子力問題とたたかひの発展……………3

三池闘争と現代労働運動……………7

— 三池の教訓からなにをどう学ぶのか —

ヨーロッパの政治経済情勢の背景……………13

— ヨーロッパの政治経済情勢(一) —

「多極化・多様化」と「国益論」(一)……………16

— 理論センター「中間報告」の問題点を切る(5) —

好評発売中

岩井章・灰原茂雄編著

八〇年代労働運動と反撃への道

定価一五〇〇円(千二百五〇円) B6判・三六〇頁

旬刊 社会通信

NO.124

一九八一年五月二日

一九八一年五月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

社会主義を敵視する「有事法制」粉砕を

四月三日、防衛庁が「有事法制研究」の中間報告をおこなった。この中間報告が意図するものが、かつての国家総動員法にあたる全面的な政治立法の制定であることは、すでに各方面から指摘されている。またその構想の一部が発表されたにすぎないが、きわめて露骨な軍事絶対優先の体制をめざしていることは、明らかである。八一春闘がストなしで收拾するのを見込していたかのように、政府・独占が反動攻勢をしかけてきたのである。

「中間報告」の特徴は、第一に「防衛出動命令」以前の「防衛出動待機命令」の時点から、土地や物資の強制収用を可能にし、しかもその命令に従わない者への罰則をもうけるとしているところである。また第二に、予備自衛官招集と特別な部隊の編成、部隊防護のための武器使用まで、「防衛出動待機命令」下で可能にするというのである。

「出動命令」を「出動待機命令」に代えることは、たんに「出動の以前から」というだけの意味ではない。現在の自衛隊法において、「出動命令」には国会の承認が必要なのいたいし、この中間報告でいう「出動待機命令」は、総理大臣の承認のもとに、防衛庁長官が下すことができるというのである。つまり、ずっと簡単に、命令が出せるのである。そして、強制収用や、それに従わない者への処罰が、法律にのっとっておこなえるようになる。

この点に関して、もう一つ重視しておかなければならないのは、支配階級のいう「有事」とは、海外からの攻撃とはかぎらない、ということである。いま彼らは、さかんに「ソ連の軍事的脅威」をがなりたてているが、それは主として、反ソ感情を強め、軍備増強への政治的条件をつくるためであって、本当にソ連軍が上陸してくると思う自衛官はあまりいないそうである。そして日本の軍人たちが一貫して重視しているのは「間接侵略」、すなわち、国内での左翼のゲリラである。今度の「中間報告」でも、「ゲリラ対策や直接・間接複合侵略への応戦を可能にするため」には、武器使用の制約を緩和するとしている。

「われわれは平和革命だから、武装蜂起とは関係ない」とはいつてはいられない。平和革命といえども、話し合いによる革命でない以上、状況によってはたたかいはかなり激化する。支配階級からみれば、立派な「内乱」であり「間接侵略」である。しかも彼らは、科学的社会主義者を、暴力革命論者として認めてくれているのである。だから、この出動待機命令下での武器使用は、極「左」のテロにたいしてではなく、社会主義運動にもむけられる危険性が大きい。もちろん、そういうときには、すべての民主的な運動が徹底的に抑え込まれているような状況であろう。

右にのべたような事態が、現在すぐにおこりうるわけではない。やたらに「反動」「ファシズム」をがなりたてるだけで「狼少年」の愚をくり返してはならない。しかし同時に、現在はおこりそうもない事態だからと、反対闘争を軽視するとしたら、とんでもない失敗を犯すことになるだろう。

日本帝国主義はいまや、アメリカの対ソ軍事戦略における重要な一翼となり、東南アジアにおける反ベトナム戦線の中軸であると同時に、国内の支配体制についても、万全の構えを築こうとしている。敵陣営は、自民の議席増にも、労組の右傾化にも安心せず、階級的な警戒心を少しも弛めていないことが明かになったのである。

われわれの反独占闘争も、さらに鋭く、厚みのあるものにしてゆかねばならない。こんな弾圧立法を容認するような連合構想はきっぱりと打ち切り、政府・独占資本との対決、抵抗の拡がりのうちに、統一戦線への展望を見出そう。

原子力問題とたたかいの発展

高揚する反原発闘争

独占資本の原子力利用にたいする反対闘争が前進をとげている。福島、柏崎、松江、浜岡と、建設の儀式としてのまやかし公聴会にたいしては、予想をこえる多くの労働者が怒りをもって阻止闘争にたちあがった。窪川（高知）では推進派の町長をリコールし（選挙では逆転されたが）、日向市（宮崎）ではウラン濃縮のモデル（テスト）プラント建設にたいして、たった一週間で六四％もの有権者が反対署名し、下川（北海道）では高レベル放射性廃棄物の地層（坑道）処分準備試験にたいして六三％の有権者が反対署名している。各地で有史以来の大デモンストレーションもおこなわれている。

こうしたたたかいの全国的な前進は、われわれが独占資本やその政府・通産省・科学技術庁・原子力委員会への「参加・介入」路線を進めたからではない。その逆である。多少ともこのようなたたかいに真剣に取り組んでいる人であれば誰でも、今日の条件で電源開発調整審議会や原子力委員会にわれわれの代表を一、二名参加させよ、などという間のぬけた要求を八〇年代の主要な課題であるなどと勘違いすることはない。

横暴さと反動性を強める独占資本とその国家にたいして、各議会でも職場でも地域でも、まっこうからたたかう以外にないこと、きめ細かい学習会や大集会を組織し、チラシやパンフを作って多数の勤労国民に真実を知らせ、その力を結集する以外にないことを知っている。たたかう庶民には、国会でたたかうことを、「国家権力への参加」などと錯覚する人もいないし、「参加・介入」路線の極致をいつて自民党に参加した加藤清正氏や、田中角栄に親しく「参加・介入」するK代議士等を、正しいと考える人もいない。たたかいの強化に苦勞している人は誰もが、大衆闘争とともにそれと結合して、院内でも毅然とした対決のたたかいを強化して欲しいと願っている。現に社会党の少なからぬ議員によって、院内における原子力発電反対のたたかいは前進しているのである。

スリーマイル島事故以上の可能性も

スリーマイル島の事故から二年余りたったが、問題は少しも解決していない。ピッツバーグ大学のスタングラス教授（原子炉メーカーのウエスチングハウス社でかつて一五年研究に従事した人）は、合衆国厚生統計月報によると、事故のあった年の夏、ペンシルバニア州の月間乳児死亡率が最高の月で九二％も増加し、事故後の四カ月に同州の乳児死亡は平常より二四〇人多かったし、またペンシルバニア州、ニューヨーク州北部など、風下地域で新生児死亡率が四〇〜五〇％上昇したと報告している。

当初から、除染・改修工事、運転再開は少くとも五年間ほど不可能である、とされていたが、レーガンのもとでは強引な再開工事が進められようとしている。原子炉内の燃料棒

は破損しているので一次冷却水は高レベルに汚染しているが、炉からもれたその汚染水が格納容器内に二、七〇〇トンもたまっているという。今日でも炉内へは水を供給し、冷却し続けねばならないのであるが、日に〇・五トン程度は格納容器中へもれ続けているという。この底部には一次冷却系のバルブの電気配線をはじめ、重要な計装類等がおかれているが、水びたしのため危機に陥っているという。

修理・改善するためには、まずこの汚染水をぬき出し、除染作業を実施しなくてはならない。充滿している放射性ガスもぬきとらねばならない。これら汚染水や汚染ガスを、どう処理・処分するかも大問題であるが、こうした決死的作業に従事する労働者の被曝も、本当はきわめて深刻な問題である。

日本でも、将来の重大事故発生を暗示するような事故が頻発している。利潤をふやすために無理して稼働率を上げている裏には、敦賀において暴露されたように、常識では考えられないような危険な「応急処置」と事故隠しがおこなわれている。今年の一月には、七五気圧の高圧で原子炉に循環供給されている一次冷却水を、九気圧のタービン抽気（つまり一次冷却水からできるスチーム）で予熱する加熱器で、ヒビ割れが発生したというのに、しかもそこから汚染されたスチームと水がもれて飛散したというのに、停止せぬまま、いいかげんな「処置」で糊塗したのである。この「処置」のために、通産省の数字によつても一七九人の労働者が全体で八、〇五六人・ミリレム被曝している。もしヒビ割れが一次冷却水側チャネルカバーにまで成長して、そこが口をあけるような事態になれば、冷却材喪失事故として、スリーマイル島以上の悲劇的的重大事故に進展しかねないものであった。三月には、処分のしようのない中レベル放射性廃液が四〇トン以上もタンクからあふれ出し、海に流され、一般排水路も汚し、多くの労働者を被曝させた。しかもこうした事故は長らく隠されていた。

東海再処理工場でも事故は続発

原子力発電所で使用した核燃料は、再処理工場で、化学薬品により、燃え残りのウランと、生成したプルトニウムと、核分裂生成物と、被覆管残渣とに分離せねばならない。しかし日本唯一の東海再処理工場は、深刻な事故が続発して稼働できる状態ではない。一九七七年九月から昨年末まで試験運転が続けられていたが、この試験運転期間中にすでに八〇件近い放射能被曝事故が起きている。七八年には酸回収蒸発管に穴があく事故で、とりかえのために約一年半運転が停止されたり、七九年二月には、約四トンの放射性廃液が外の川に流れ出す事故などが発生した。

このように実用化にはほど遠い装置であるにもかかわらず、政府・科学技術庁・動燃事業団は、「すべての試験をおえ、合格した」として、本年一月一七日から本格運転（営業運転）を強引に開始したのであるが、早くも一月二三日から事故が続発し、二月六日から運転を全面的に停止し、長期間にわたつて再開は不能となった。

再処理工程の概要と、事故の詳しい内容・問題点については、『核燃料再処理東海工場（動力炉・核燃料開発事業団）の事故について』（日本社会党科学技術部会、科学技術政

策委員会)、『月刊社会党』八一年六月号に収録予定)を参照していただきたい。この調査報告書は、結論として次のように述べている。

「①以上、これらの事故を通して表われた問題点を概観しただけでも、また調査団が見学コース……を四〇分ほど視察しただけで七ミリレム被曝した(原団員のポケット線量計で。もしこの割合で一日八時間、年三百日作業すれば、年間二五レムもの被曝となる)という事実をみても、使用済核燃料再処理施設は、実用化・商業化できる段階でないことは明らかである。まして、東海工場の六倍の規模で計画されている第二再処理工場が、いかに無謀で危険なものであるかは論を待たない。原子力施設は、また実験室・研究室を一步も外に出てはならない段階であるという、社会党の従来からの主張の正しさが、再処理施設ではますます明確に証明されている。

②原子力発電所等で多量に出る低レベル放射性廃棄物でさえそうであるが、まして再処理工場で出る高レベル放射性廃棄物については、見通し得る技術と日本の国土条件において、安全に最終処理・処分する方法はありそうにない。イギリス、フランスに依託した三、二〇〇トンの使用済燃料が再処理されて返される廃棄物についても同様である。

③一方では、民主・公開の原則が破られ、独占利潤の保護を人間の生命(安全)の上においた「企業機密」擁護体制が強化され、さらには「機密保護法」や「スパイ防止法」がとりざたされている。他方では、自民党政府の核武装合憲論、前統幕議長の核武装必要論、さらには社会党によって暴露された『わが国における自主防衛とその潜在能力について』にみられるように、核兵器の製造が一〇年来、具体的に検討・研究されてきている。これらの事実からみて、プルトニウムや濃縮ウランが軍事利用に転化される危険性は、いよいよ大きくなっていくとみなくてはならない。

軽水炉の一定の稼働方法によってだけでなく、すでに稼働している敦賀の新型転換炉、(重水炉)によって、低燃焼率の核燃料から高品位プルトニウムが生産できること、人形峠の遠心分離法ウラン濃縮設備と、日向に建設されようとしている化学交換法ウラン濃縮設備とのコンビネーションによって、高濃縮ウランが生産できることなどにも注意する必要がある。

④このような諸問題を勘案すれば、われわれは、ウラン濃縮―原子力発電所・原子力船―再処理工場―廃棄物処理・処分という核燃料サイクルの全局面にたいする反対闘争をいっそう強化しなくてはならない。

なぜ政府自民党は原発促進を強行するのか

自民党の運動方針でも政府の方針でも、原子力施設の急速な拡大が主要な目標とされている。反対運動が強まっている中で、なぜ独占資本は国家を前面に立て、各種交付金などによる買収策を強化までしながら、これほど原子力発電所等の建設を推進するのであるのか。第一に、一基の建設に五千億円を要する市場は、鉄鋼、造船重機、電機、エレクトロニクス、セメント等々、主要な独占資本全体の絶好の利潤拡大策だからである。しかも一

般の公共投資とちがって、国家の出費はほんの呼び水程度で、あとは電力独占資本の巨大な資本力と高い電気料金により可能だからである。どんなに巨額の設備投資をし、事故等でどんなに稼働率が低くとも、電気事業法により、つねに資産の八%の独占利潤が実現できるだけの電気料金値上げが保障されているからである。

第二に、「知識集約型への産業構造の転換」、つまり体制的合理化の推進力たりうるからである。しかも三菱を頂点とする独占資本は、平和利用のみならず、軍事利用にも拡大して、核燃料サイクルを完結させることにより、さらに利潤を拡大しようとしている。「行政改革」と増税は、この軍備拡大・軍事大国化路線（この路線にとって核武装は時間の問題であろう）の条件づくりにほかならない。

第三に、原油を中東諸国等から、新植民地主義的に低価格でほしいままにしていた時代は終わり、独占資本は、アメリカ、カナダ、オーストラリア等々の先進・中進資本主義諸国内部において、エネルギー資源の相当な量を確保し、OPECの値上げをおさえなくてはならなくなっているからである。帝国主義諸国にとつて、ウランはその点で主力たりうると考えられているのである。

このような理由を背景にしているだけに、独占資本とその国家の、原子力開発路線は強硬である。四月一日、通産省・資源エネルギー庁は、一九九〇年度の電源構成見通しと発電所建設計画を発表したが、それによると一九八〇年度の原子力発電一、五五二万キロワット（全電源の一三%）にたいし、一九九〇年度には三・三億の五、〇九二万キロワット（二二%）にするという。一基一〇〇万キロワットの大型炉ばかりと仮定しても、八〇年代の一〇年間で少なくとも三五基程度（一五兆二〇兆円）を、新設しようというのである。

歴史の弁証法

かくして歴史の弁証法は、日本列島のもっとも保守的で自民党の強い地域にまで、自民党自らの手によって、反独占・反自民のたたかいの芽を育て、勤労国民を訓練し結集させずにはおかない。このたたかいが生まれ、学習活動が活発に進められているところではどこでも、かつての自民党員や自民党の強い支持者のなかから、反自民党に脱皮する仲間が生まれている。進歩的であった学者や政治家が反動期に流行を追って右傾化・民社化する場合は転向とよばれるが、自民党的な人が社会党的な人になる場合は、進歩とよばねばならないであろう。全国各地に、まじめで活動的な仲間が生まれ育ち、ふえているわれわれのたたかいに、絶望は無縁である。

三池闘争と現代労働運動

——三池の教訓からなにをどう学ぶのか——

二百二億損賠攻撃と労働運動

国労・動労にたいする二百二億円損害賠償請求訴訟問題が、八一国民春闘をまえにして、重要な段階をむかえている。重要な段階とは、八一国民春闘について政府・独占は、ストなし春闘に執念を燃やしているからである。春闘のなかで中核的な役割を果たしてきた交通共闘について、民間と公労協との分断を意識しながら、日本民営鉄道協会の山田秀介労務委員長（東急専務）は「官公労のたたかいのまえに、なんとかストなしで幕を引きたい」（朝日、一・二八）と決意をのべていることである。国労・動労にたいする不当、不法な二百二億円損賠攻撃のねらいが、政府・独占としてストなし春闘に押さえこもうとするものであることは明確であり、八一春闘を逆手にとって、労働者のなかに敗北感をうえつけ、組合離れ、政治離れの情勢をつくろうというのである。

さらに、政府、国鉄当局が、一九八〇年末の国会で決定した「国鉄再建法」を背景に、強引に国鉄労働者三十五万人体制、赤字ローカル線の廃止、運賃値上げなど国鉄再建合理化を達成するため、労働者ならびに地域住民の抵抗を封じこめようというものである。

かくて政府・独占がかかえている矛盾、大衆増税、公共料金値上げ、福祉行政の切り捨て、減量合理化による労働強化と健康破壊など、労働者ならびに国民の反撥 批判を押し切り、再軍備強化、軍事大国への道を選び、突き進もうというのである。

国労と動労が当面する国鉄再建合理化、二百二億円損賠問題は、反動的体制のもとで、きびしい困難なたたかいであるとしても、八〇年代の階級的労働戦線を構築し、労働者への展望を切り開くために、反合理化春闘を基調に反戦・平和をもとめる国民的要求闘争に応えるためにも、たたかう以外にない。また全労働者が国労、動労のたたかいを支援するにとどまらず、共闘から統一的たたかいに発展するため決起することである。

二百二億損賠攻撃と安保・三池闘争

政府・独占の体制的な二〇二億円損賠請求↓国鉄再建合理化↓ストなし春闘↓軍事大国化の戦略構想は、情勢の変化はあるとしても、六〇年三池と安保闘争のときの階級的対立と共通していることをみることができる。（六〇年代は高度成長の端緒をきりひらく日本資本主義謳歌の時代であり、今日のスタグフレーションにみる資本主義体制の矛盾が、激化していない段階である）。

このような認識のうえに、今日の労働運動を実践するとき、六〇年三池と安保闘争そしてその後のたたかいから「まなぶ」ものがあるのではないだろうか。

三池闘争の背景と原因

三池闘争の背景と原因は、日米安保条約を改訂し、「開放」経済体制のもとで、経済的侵攻

(資本の自由化)をはかろうとする日本資本主義の体制的合理化にあった。具体的には石炭斜陽論(エネルギー革命)↓炭鉱労働者十万人の人べらし合理化↓職場闘争の抑制という政府・独占の構想のもとで、当時、先進的な労働運動を創り出してきた三池炭鉱労働組合を徹底的に組織破壊しようとして、体制的・集中的に攻撃を加えてきたものである。組織破壊としては、三池労組が生産に協力するとか、希望退職についても認めようとする妥協案をもってしても、彼らは拒否し、組合活動家千二百名をなになんでも、指名解雇することにあった。

そのために、組織分断、破壊を中途に集中して攻撃を加えてきた。石炭産業斜陽論(エネルギー革命論)、赤字論をマスコミ機関を動員しての宣伝をはじめ、(1)期末手当の無支給、(2)三十%の賃金カット、(3)福利厚生費の引き下げ(既得権の剥奪)による兵糧攻めによる組織内部の動揺をつくりあげ、三井炭鉱労働組合連合会(三鉱連)を構成している六単組から三池労組を孤立させ、日本炭鉱労働組合(炭労)から分断することであった。

三池炭鉱内においては、中間職をもつて構成している職員組合(三社連)を炭労から離脱させ、三池労組の一支部であった製作支部(機械工場部門)はまず、企業を三池炭鉱から分離させ、機械屋は機械屋として独立を“という懐柔政策で、三池労組からの脱退の攻撃をかけてきた。

さらに、階級至上主義的組合から民主的労働組合をつくろうという分裂主義者をそのおかし、三池労組からの分裂を進めてきた。理由は、石炭斜陽下におけるたたかいとして、三池労組だけのたたかいでは見とおしはない。解雇者はつらいけれども、法廷闘争でたたかう以外にない(大の虫を生かすためには、小の虫は殺さざるを得ない。という資本の攻撃を是認したものであった)というもので、期末手当の無支給、賃金カットによる組合員の生活不安に依拠した煽動であり、三井資本はこれを援助し、一挙に組織壊滅に導こうとするロックアウト攻撃がおこなわれたのである。

三池労組の構えとたたかい

だが、三池炭鉱労働組合は、期末手当の無支給、賃金カットにつづく就労拒否(賃金無支給)、そして組織分断、分裂というきびしい三井資本の攻撃であるとしても、千二百名の指名解雇は絶対許すことができなかつた。もし、これを許すことになれば、組合運動は骨抜きにされ、長い間、たたかいとった民主的諸権利一切は反古にされ、狂暴な合理化が職場にまかりとおることになることは明らかであった。職場闘争を土台にした階級的労働運動の停滞と右傾化が促進され、日米安保体制下で軍事強化につながる反動的な政治情勢になることを許せなかつたからである。

“去るも地獄、残るも地獄” “首切る奴の首を切れ”を相言葉に、独走から統一をめざし、かつて日本の労働者が経験しなかつた三百十三日という長期のストライキをたたかい抜いたのである。

三池闘争の評価をめぐって「負けることははじめから解っていた。たたかうべきでなかつた」「職場闘争は行き過ぎである。抵抗だけでは労働者の生活は守れない」「三池闘争は敗けたけれども、政府に雇用促進事業団をつくり、失業助成策を実施させたことは、一

定の成果である」などの評論家的俗論がある。解雇者の職場復帰をかちとることができないまま、事態を收拾しなければならなかったという結果からすれば、それは、一步後退であったとしても、三池労働者には、敗北感はなかった。むしろ誇りさえ持っているのである。それは、けっして言訳ではなく、負け惜しみでもない。その後の労働運動の発展が如実に示している。

一九四八年「政令二〇一号」によって、ストライキ権を剝奪された公務員、公労協の労働者は、三池闘争收拾後の六一春闘ではストライキをもってたたかいに立ち上がったのである。公務員労働者は就業時間内にくいこむ三十分の職場大会、公労協は半日ストライキを機関決定し、戦後二・一ゼネスト以来の官民総がかりの統一ストライキに発展し、政府の独占の態勢を圧倒し、所得倍増政策という客観的条件があったとはいえ、四ヶタ賃金額のアップ（十四%の賃上げ）をかちとったのである。

公務員共闘・公労協におけるストライキが、司法反動体制のもとで困難な条件があるとしても、ストライキをもってたたかう契機が、三池と安保闘争から継承されているという事由からも、三池と安保闘争のなから拡がっていった労働者の団結と抵抗を見出すことができる。

現在、国労・動労に攻撃がかけられている二百二億円損害問題が、組合弾圧、組織分裂を意識しながら、ストライキ権の抑制、三五万人体制合理化を強要することにあるとき、六〇年闘争で三池労働者がたたかったようにたたかう以外にない。

たたかうためには、現情勢をいよいよ先鋭化した階級闘争としてとらえ、「反撃の条件」をかためるために、全力をつくすことである。闘争体制を点検し、強化することにある。

三池労組はなぜあの大闘争をたたかえたか

いま、われわれは、あらためて三池闘争、そしてその後のたたかひの総括討論を三池運動研究会（仮称）でおこなっている。討論は、現代の労働運動のなかで、「何をなすべきか」を示唆しているように思う。それは、三池闘争を遂行し得た大衆のエネルギー、自発性はなぜ発揮できたか。三池闘争は何をわれわれに教えたかという課題である。

具体的には、当時の(1)情勢認識、(2)職場闘争、(3)学習闘争、(4)大衆闘争と組織論、(5)統一闘争の推進についての検証である。

一九五三年、三鉱連の「英雄なき百十三日闘争」で、指名解雇を撤回させたことは、戦前、戦後にわたって貧困と屈従のもとで支配されてきた労働者に勇気と希望をもたせたものである。「大きいものにはまかれる」「三井資本に、もともと労働者は勝つことはない」「職制とは、こわいもの」であった労働者が、家族ぐるみになって、大衆行動を基本とした部分ストライキ、順法闘争、そして解雇不当を掲げての大衆行動など創意工夫あふれる長期強靱な抵抗によって、指名解雇を撤回させたことは意識のうえで大きな変革をつくりあげた。それは、(1)労働者が団結し、抵抗すれば、三井資本の意のままにならぬことさえできる確信、(2)長期のストライキによる減炭は、三池炭鉱の企業だけでなく、石炭を基礎とした各企業に経済的な打撃を与える実態からの、労働者としての誇りと価値観の自覚、(3)オルグ活動（五七年炭労六三スト時の物資カンパ活動を継承）をとおして、要求の正当

性を訴えるなかでの、劣等意識の克服、(4)非近代的な労務管理にたいする疑問と反撥、(5)家族ぐるみの団結のなかで、家族の理解と協力の必要性などである。

だが、このように労働者の思想性の高まりは、資本主義が発展する過程で、合理化は必然的であり、失地回復をはかろうとする三井資本は、これを許さなかった。職場闘争をめぐる挑発、組合幹部にたいする買収、石炭企業の危機感と赤字論を盾に労資協調主義と組織分裂を執拗にくりかえした。

三池労組はそれにたいし、いかに闘争体制をとったかということである。

まず、第一に「資本主義的蓄積の一般的法則」による情勢認識を幹部、活動家の段階から、大衆的にするために、労働者一人ひとりの思想性を高めずしては「反撃」できないとして「学習闘争」を重視してきたことであった。五七年度の実績によれば二百七十回の講座開催数となっており、その他に集団住宅その他一般地域での執行員を交えての懇談会、県・市会議員の政治報告会などがおこなわれている。本所支部での講座内容をみると、講座としては『資本論』『空想より科学へ』、組織論、労働情勢などであり、婦人講座としては、子供の幸福、労働運動と生活、家庭の民主化などとなっている。

この影響は、組合員や家族のなかに「三池闘争をめぐって、執行部の方針、情勢報告は、つねに資本の出方を先取りしたものであり、それにむけての目標と」かまえを訴えたものがあつたので、幹部を信頼することができた」と語っていたことにも示されている。闘争が先鋭化すればするほど学習闘争がいかに重要であるかということである。

第二に、三池港務所の港湾の荷役作業は、労働者を短期雇傭契約のもとで働かせていた。そのほとんどは沖繩（与論島）からの移住者で、労働条件は炭鉱労働者よりもさらに低く、福利厚生（住宅）、昇格のうえでも、「内地人」との間で歴然とした差別支配がおこなわれていたが、これを廃止し、炭鉱労働者と同様の雇傭条件と権利をもちとったこと。また、戦前からつづいていた「世話方制度」という労務管理の廃止であった。世話方制度とは、労働者の全生活を管理するもので、世話方は労働者の思想性、勤務態度を点検し、社宅入退居、営繕だけではなく、職場の配置転換、職名変更について権限をもち、専横を働いていたものである。この制度撤廃によって、管理体制からの解放は、労働者ならびに家族にとって、資本からの自立性と民主的規律性を高めた。

経営変革闘争の具体的実践として保安優先を基本とした生産計画と実施、災害については経営者の責任所在の明確化、昇格登用に当っての組合にたいする諮問制度、完全雇傭と入替採用制度など従来まで、三井資本が隷従、横暴のかぎりをつくしてきた諸制度を民主化するためにたたかいを積みあげてきた。もちろんこの制度闘争は、職場における生命と権利を守り、高めるといふ大衆闘争を土台にしたことである。

第三に、三池労組で「職場に労働組合」を提起したのは一九五一年であったが、職場闘争が全面展開するのは一九五三年「英雄なき百十三日闘争」を経てからである。はじめは、自然発生的な要求闘争であった（雨ぬれ手当、汚れ作業手当、高所作業手当、資材、道具運搬賃などの要求）。それは、炭鉱の賃金制度に多くの不合理、不当な差別があつたためであり、物とり主義ではなく、民主的権利を目標とした物とり闘争であった。よって物とり闘争によって仲間の団結と資本の本質を理解しはじめた組合員は、その後、保安闘争、

反職制闘争に継承されていく。一九五六年到達闘争における職場闘争は、内部における「カクシ田」という物とり主義（職制と職場役員との間での秘密契約）を排除しながら、「職場の主人公」を確認するものとして止揚する。かくして職場における組合員の労働における主導権を組合に集約することになる。もはや、三井資本は職場からの組織破壊、支配することは困難となる。

第四に、一九五二年炭労、電産の七十三日間のストライキ、一九五三年三鉱連の百十三日間のストライキという長期闘争のなかで、組合員の生活対策として取り組んだ行商受託、商品の掛売りから出発した労農提携がある。その連帯も、指定店制度による商品販売とチケット制から、中小企業者がかかえている銀行融資、販売問題を政治的に改善しなければ、倒産の破目になる情勢をとらえ、商店側との折衝のなかで革新商店連盟として政治闘争の分野でも統一する条件をつくりあげる。また労農提携としては、大牟田市を流れる唯一の河川である諏訪川の取水権をめぐる、農民たちが灌漑用水を確保するため、三井鉱山（工業用水の原水とするもの）と対立し、紛争をおこすことになる。三池労組は農民とともに、セキ止めのピケ動員に参加し、労農共闘の成果をあげる。

階級的労働者の連帯行動としては、地区労をとおして、柳河市赤玉被服労組（約百名）の大量首切り反対、大牟田市執行労組（約九十名）の不当首切り反対闘争、大天地労組（約二十名、映画館の職場）の不当弾圧をめぐる暴力団介入の排除に、ピケ隊を組織して共闘するなど、組合員が積極的に身心とも惜しむことなく取り組んだことである。

こうした三池労組の階級的労働運動の高まりは、大牟田、荒尾地区において、質、量において中核的役割を持つようになる。一九五五年の地方選挙結果が飛躍的に前進したことは如実に三池労組の力が発揮されたことを示した。大牟田市は、三井資本の城下町として長期にわたって支配されてきた保守行政であったが、大牟田市長には、全国ではじめての日本社会党左派の細谷治嘉氏、荒尾市長には組合推せんの坂田昌亮氏（無所属）を当選させ、市議の議席数も革新系が過半数となり、三池労組が公認した候補者が全員当選したことは、組合員の政治意識の進歩と政治行動に自信が芽生えたからである。

第五に、三井資本の三池労組への分裂政策は、さきに述べたとおり、石炭斜陽論→企業の赤字論→倒産攻撃の実効をあげるため、卑劣な期末手当無支給、賃金カットという兵糧攻めであったが、職場では特別な分会（職制的要素をもった職場）を除いては困難であった。資本が狙ったのは、企業別組合の弱点である地域での切り崩しであった。

三池労組は、日産、日鋼室蘭闘争の経験に学び、世話方制度廃止後における地域活動の強化に力を入れたものの、日常、資本との対立をきわだたせていない分野であるだけに弱点があった。三池労組が組織した地域要求には譲歩しながら、地域分会役員に、会社に協力する分子を送りこむか、反動的分子のグループ化を促進したのである。

それでも、三井資本が意図していたとおりの生産再開可能な要員を、三池闘争期間中、ついに分裂させることはできなかった。それは、三池労組・三池主婦会の生活革命運動であった。労働者一人ひとりの意識変革闘争（先脳運動）であったのである。

職場における民主化闘争とあわせて、その要求内容を充実させるために、生活実態の点検から見直すというものである。「家計簿記入運動」「給料一日寝かせ運動」「家事労働

の分担と協同」「子供会の結成と教育活動」など進めるなかで、家庭生活においても、家族みんなが、相互に人間らしく生きることを認めあい、貧困、隸従、墮落の原因が資本主義制度にあること、けっして個人の性格、心がけ、性癖によるものではないことを意志統一し、それを根本的に改善するためには、社会主義革命を展望した共通の目標をもつことにあった。共通の目標と話題をもち合わせることは、内部矛盾を克服し、必然的に労働組合の団結を確認する条件を高めるに役立った。

それは当面する経済的、物質的な利益よりも、組織を守ることがはるかに重要であることを体験したのである。

三池闘争の教訓を生かすことが大事

こうして、六〇年三池と安保闘争に際して、たたかいに決起するまでの三池におけるたたかいの経緯と「組織づくり」について、国労・動労の今後の課題、「何をなすべきか」ということが問われていると思う。

情勢分析、運動方針について、反独占・反合理化的視点にたち、二百二億円損賠問題をハネ返す決意が述べられているとして、それで十分とはいえない。いまこそ、三池闘争を形成しえた「闘争体制」を自らの問題としてとらえ、職場闘争と学習闘争によって不屈にたたかう抵抗力の組織性を確立することである。地区労、県労評連動を単組、分会から強化していく構え、社会主義革命をめざす政治活動への積極的なたたかいについて、長期展望をもった具体的実践である。

資金の重荷がとかく重視され、裁判訴訟と当局との交渉解決に努力することになるとしても、政府・独占の狙いが、スト権否定↓国鉄合理化↓労資協調路線にあるならば、経済的、物質的条件を克服するたたかいがなければ、労働者に勇気はでてこない。国労・動労のたたかいが全労働者階級に拡大され、統一的なたたかいに発展すれば、同志的連帯による解決もできるのである（三池闘争時には、二十一億円のカンパが集められた。現在の評価換算では二〇二億を超える）。また、二百二億損賠問題の不当性を契機に、政府・独占を追いつめる三五万人合理化体制に反対するたたかいにむけて、「闘争体制」を積みあげるべきのみ、彼らに譲歩をかちとることになる。

先駆的役割と伝統をもつ国労・動労のたたかいに敬意をもつ戦闘的労働者は、けっして孤立させることはしないだろう。減量合理化に呻吟している労働者の抵抗は増大しているし、中小企業家の倒産にあえぐ政治不信の台頭、農漁民の生活の困窮、福祉行政の切り捨てによる低所得者層の生活の不安などの客観的条件のもとで、軍事大国化への危機意識も深まっている。労働者階級を中核とした政治的統一戦線の条件も有利な情勢にある。全力をつくしてたたかうなかで展望を切り開こう。

(一九八一年四月二二日・Y)

ヨーロッパの政治・経済情勢の背景

——ヨーロッパの政治・経済情勢 (一)——

ヨーロッパ諸国は経済不況にあえいでいる。経済危機、とくに失業者の増大は社会不安を急速に醸成する。社会不安の増大は一定の段階で社会的、政治的動揺をもたらし、政治的危機に転化する。ヨーロッパ諸国に政治的諸事件が続発するゆえんである。しかも、「タカ派」レーガンの影がヨーロッパ諸国を覆いはじめ、反動家どもを勇気づけている。それが、ヨーロッパの政治情勢をさらに複雑なものとしている。そのヨーロッパの政治情勢の特徴を簡単に検討するのがここでの目的である。

二

戦争は政治の継続であり、政治は経済の反映である。過去数年間の国際政治の特徴は(1)全世界規模での民族独立解放闘争の高揚、(2)アメリカの経済的、政治的、軍事的力の低下、(3)アメリカを先頭とする帝国主義諸国の反動化である。具体的にはこうである。

(1) アフリカではアンゴラが武力で、ジンバブエでは武力を背景に選挙で帝国主義の軀(くびき)を解き放った。モザンビークはセフに加盟、社会主義建設の道を歩みはじめ、白人支配の国家は南アフリカだけとなった。

(2) アジアではインドシナ半島で社会主義建設の障害をなしたカンボジアのポル・ポトⅡイエン・サリ一味が打倒された。中国のベトナム侵略、ベトナムの勝利は北京政府の社会主義への裏切り行為を白日の下にさらけだし、中国の影響力は地に墮した。

(3) 中近東ではアフガニスタンで民族民主主義革命が成功、その直後、中東における帝国主義の憲兵シヤールが打倒された。トルコ、イスラエルでも階級矛盾は激化している。

(4) ラテンアメリカでもニカラグアの民族民主革命が周辺諸国に刺激を与えた。ジャマイカでは民族民主政府が選挙で敗れ後退したがグレナダに社会主義政権が誕生、エルサルバドルではFMLN(フアラブンド・マルチ民族解放戦線)のたたかいが、カリブ海旧ヨーロッパ植民地の民族独立解放のたたかいに活力と刺激を与えている。

(5) アメリカはエチオピア、イラン、アフガニスタン、インドシナ三国、ニカラグアに干渉した。だが無力であった。

(6) これら一連の出来事はアメリカの「威信」を地に墮しせしめた。サウジアラビア、メキシコ、EC諸国とアメリカの対立を激化させた。

(イ) アメリカはエルサルバドルへの軍事介入をラテンアメリカ諸国に求めたが、メキシコは反対、ブラジル、アルゼンチンも不快感を示した。

(ロ) アメリカはサウジアラビアに湾岸(ペルシャ)緊急部隊の設置を求めたが、サウジアラビアはこれを拒否した。

(ハ) アメリカはEC諸国、NATO加盟諸国に毎年三%の軍事費拡大を求めたが、イギリスを除いて実現していない。

(ニ) モスタワ五輪問題でもアメリカの主張は効果をあげなかつた。対立を暴露しただけであつた。

(7)こうして、アメリカは「ただの強国」にすぎなくなつた。

三

三流の役者レーガンは「強い」アメリカを演出するため、スペースシャトル計画をその政治的道具とした。だが、大根役者の演技で資本主義は救えない。なぜか。

(1)アメリカの経済力は絶対的にも相対的にも低下した。「産業のコメ」粗鋼生産を例にとろう。

(イ)ソ連はアメリカの生産力を上回る力をもちはじめた。一九六五年、米ソの生産高はそれぞれ一・二億トン、〇・九億トンであった。一九七九年、一・二億トン、一・五億トンと、その地位は逆転した。しかもソ連の生産高は着実に増大しているのにたいし、アメリカは一九七五年をピークに低滞局面に突入、成長は完全にとまっている。

(ロ)アメリカの経済力は資本主義諸国のなかでも低下した。一九六五年、日、西独、仏、伊、英の生産高はそれぞれ四・一千万トン、三・六千万トン、一・九千万トン、一・二千万トン、二・七千万トンであった。資本主義国のほぼ五十%をアメリカが独占していた。だが七九年にはそれぞれ一・一億トン、〇・四六億トン、〇・二三億トン、〇・二四億トン、〇・二億トンとなり、資本主義国に占める割合は三分の一弱に減少した。

(2)アメリカの経済的地位の低下は、資本主義世界体制の経済的地位の低下を導いた。やはり粗鋼生産に例をとろう。

(イ)七四年の生産高総計は七・一二億トン、七七年は六・八七億トンであった。〇・二二五億トン減少した。資本主義諸国が同期間中に四・八九億トンから四・四八億トンへと、〇・四一億トンも減少させたからである。他方、社会主義国は、同期間中に二・二三億トンから二・三八億トン(〇・一五億トン)、日本鋼管福山製鉄所の年間生産高数に匹敵増)へと着実に生産高をふやしている。しかも(1)の(ロ)からも明らかのように、日本を除き、資本主義世界の生産高にさほどの変化は示されていないことにも、資本主義経済の停滞が明瞭にあらわれている。

(ロ)この傾向は七〇年代後半、とくに顕著となり、経済成長率の鈍化(EC諸国の鉱工業生産は七八年二・三%増、七九年五%増から八〇年には〇・八%マイナス)となつてあらわれた。

(ハ)この結果、EC諸国は八一年二月、ギリシャを除く域内九ヶ国で八百五十万人(七・八%)という史上最高の大量、高率の失業者数を誇ることになった。

(ニ)この傾向はアメリカも同様(八百万人、八%)である。

(3)資本主義世界体制の絶対的経済力の低下、そして不況は発展途上国を直撃、アメリカの経済的、政治的「援助」の下に維持されてきた多くの軍事独裁政権の基盤を崩壊させた。

(イ)天文学的インフレがいわゆる「中進国」を襲った。チリでは一九七三年から七八年までに、七〇年を一〇〇として、消費者物価指数は九六七から三一〇、〇〇〇となった。イスラエルでは七三年の一五一・六から七九年には一、四〇一・〇、南朝鮮では七三年の一三〇・八から七八年には二九五・九、ブラジルでは同期間中に一一五・五から四九四・三へとね上がった。

(ロ)紙数の関係から数字は上げないが失業者数についても同様である。

(ハ)旧ヨーロッパ植民地諸国の状況はおして知るべしである。

(三)こうして、「中進国」、旧ヨーロッパ植民地諸国に革命と反革命が交錯する。いわゆる「非同盟」諸国の「二極化」の進行である。つまり、国際的規模における階級闘争の激化が、「中間」的な立場をとることを難かしくはじめてしたのである。

四

これら一連の経済的、政治的動向は資本主義の衰退、社会主義の前進を示す。しかし、これらの諸傾向が当面の国際情勢の見方を誤らせるものとなつてはいけない。帝国主義諸国は自ら進んで歴史の舞台から去りほしくないからである。換言すれば、彼らは資本主義体制を守るためには平和よりも戦争を選ぶ。アメリカがソ連の仮定の軍事的優位性について、世界的キャンペーンを組織し、指揮しはじめたことがそれである。その目的は軍拡競争を正当化することであり、ワシントンの反ソ・反社会主義、軍拡政策は次のように進められた。

- (1) 北京政府の社会主義への裏切りを利用し、米日中の「政治同盟」を模索、対ソ包囲網づくりを注いだ。
- (2) イランのシャール政権の倒壊を口実に、インド洋、ペルシャ湾への軍事基地を拡大、ジエゴガルシア基地の軍事施設を拡張した。
- (3) トルコ、イスラエルの動揺からケニア、ソマリア、エジプト、オーマンへと軍事体制のシフトを移行させた。

(4) 七八年にはNATO諸国に軍事予算の増額(各年次ごとに3%)をおしつけ、ソ連を標的とする五百七十二基のペーシングミサイル配備についての同意をとりつけた。

(5) この期間、緊急展開軍と呼ばれる強力な介入部隊の創設を決定した。これは、アフリカ、中近東、ラテンアメリカの解放闘争を標的とするものである。(一昨年来のいわゆる「キューバの脅威」の宣伝から、ワシントン政府はすでに中南米のいかなる国へも緊急介入できる特別部隊の司令部をフロリダに設置している)。

(6) アメリカ議会は四百二十億ドルの軍事予算増額、三百三十億ドルの費用を要するMX核ミサイル装置(移動式ミサイルのこと)建設を承認した。

(7) SALT II条約批准延期の決定をおこなった。

これらは明らかに戦争の脅威をおおる軍拡路線の推進であり、これらの諸決定はアフガニスタン事件、ポーランド事件以前におこったことである。したがって、アメリカにとつてアフガニスタン、ポーランドでの諸事件は、ソ連にたいする、民族解放闘争にたいする新たな侵略手段を追加する口実にすぎなかったことは明らかである。

五

以上が今、われわれのおかれている国際情勢の特徴であり、ヨーロッパ諸国にファシズムの脅威が存在する背景である。したがって、米、西独、英、仏の外交・戦略機関の長が連名で作成した報告書『西側世界の安全保障—何が変わったのか』で—

「I・1 西側諸国は一九八〇年代を迎えたいま、恐るべき、先例もないほどの挑戦に直面している。」と分析し、「ソ連および第三世界に関しては緊急に共通の目標を設定し、西側の多岐にわたる政策を調整する必要がある」と、いわゆる「西側」諸国の「統一と団結」を訴えることになるのである。したがって、社会主義理論センター「中間報告」の分析がいかにでたらめであらうか、以下ヨーロッパの政治情勢の特徴を検討しよう。(つづく)

多少前おきが長くなつたが、以下ヨーロッパの政治情勢の特徴を検討しよう。(つづく)

「多極化・多様化」と「国益論」(一)

——理論センター「中間報告」の問題点を切る⑤——

「理論センター報告」の問題点を切るシリーズは、今号より国際情勢分析をとりあげる。最初にまず、分析の基本となつている多極化と国益論を見てみよう。対外政策は国内政治の延長である。その政治Ⅱ国内情勢の研究が、多元的国家論のように、これまでの日本社会党のそれとは異質なものだから、国際情勢分析も同様にならざるをえない。国家論はその意味でも改良主義か否かのまことのリトマス試験紙である。

『道』の基本認識

「理論センター報告」の国際情勢分析は「米ソの二極構造」が崩壊し、国際関係は多極化・多様化したという多極化論によつて貫かれている。二月に開催された全国十ブロック討論集会でも、勝間田所長および嶋崎事務局長は、「国際情勢の多極化傾向についての基本的認識は、すでに『道』でも述べられていたが、『中間報告』は、八〇年代における複雑なその傾向を特徴的に把握したものである」(『社会新報』四月一〇日付)と答弁している。

『日本における社会主義への道』を十分とはいえないまでも学習してきたわれわれはこう言われると驚かざるをえない。「多極化傾向についての基本的認識はすでに『道』でも述べられていた」?! そこで多極化・多極化の検討の前に、『道』でのべられていた基本認識とは何であったかをもう一度見てみよう。

『道』の基本的認識は、何度もくり返しのべられているように「現代は資本主義から社会主義への移行の時代である」(十一頁)ということである。たしか『道』のなかでも多様性ということが次のようにのべられている。

「しかしながら、社会主義体制の中で、その国の革命前における資本主義の発展段階や民主主義の定着の度合によつて、或はまた、その国の革命後の社会主義建設の発展の差によつて、革命の方式や国内的課題にそれぞれの特色をもち、かつての如きソ連を中心とする一枚岩的な世界体制から、社会主義の原則は貫きながらも、社会主義革命の多様性とその上に立った新たな国際連帯が生まれつつあることも注目すべきであろう」(十二頁)だがそれは社会主義諸国が「ますます優位性を示しつつある」(十一頁)との認識を基本としながらであった。

もともと各国の労働者階級のたたかいと社会主義への道が「多様性」をもつのは当然のことである。マルクスは「われわれは、この目標(注Ⅱ社会主義社会の実現)に到達するための手段はどこでも同一だと主張したことはない」(マルクス「インタナショナル・リーグ大会についての演説」全集第十八巻一五八頁)とのべている。レーニンもこれと同一の意味で次のように書いている。「先進帝国主義国、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツにおける政治形態は、根本では同質であるにもかかわらず、なおさら一様ではないのである。これと同じ多様性は、人類が今日の帝国主義から明日の社会主義革命へとお

るその途上でも出現するであろう。すべての民族は社会主義へ到達するであろう。それは不可避である。しかし、あらゆる民族がまったく一樣に到達するのではない」(「マルクス主義の漫画および『帝国主義的経済主義』について」全集第二三巻七一頁)

「中間報告」の分析と独占の分析

ところが昨今、独占資本とそのマスキミはしきりと多極化・多様化をはやしたてている。日本社会党のなかにもこの「理論センター報告」のように多極化のおみこしをかつく者がいる。かつて構造改革論が盛んな時も、「多様性」と「多数中心体制(Polycentricism)」が説かれた。

こうして今言われている多極化・多様化論は、マルクス、エンゲルス、レーニンがのべたのとはまったく異なった意図で説かれている。それは狭隘な民族主義をそることによって、帝国主義の利益の増進と資本主義体制の延命をはかることである。「理論センター報告」は客観的には、この独占資本の意図にのっている。なぜならそれは諸現象のなかで基本的に貫徹している帝国主義と社会主義の体制間矛盾、後者の優位性、社会主義国、資本主義国の労働者階級、民族解放勢力という三つの反帝勢力のたたかひを見ることができないのであるからである。階級の対立という基本的視点がなくなれば、世界情勢は混沌としかみえぬであろう。そして日本社会党と日本の労働者階級がどの「極」にあってたたかひを進めるべきかあまいになる。この「報告」はこれまで誌上でべられてるように、社会主義を批判し、帝国主義を美化する内容となっている。

この「報告」のとおりいけば、日本社会党は、西側の「極」にたたざるをえないであろう。ところが、支配階級はこの点でも、もっと階級的である。『昭和五五年度版防衛白書』を要約した「わかりやすい国の守り」(日本広報協会)は、世界の軍事構造を「第二次大戦後、政治、経済体制を異にする米ソ両国の基本的対立」「両国の世界的対峙の基本的な構造」(一〇頁)を出発点として分析している。

資本家階級の方は、米ソ、つまり帝国主義対社会主義の基本的対立から分析をし、日本社会党は多極化、多様化から分析をする。どちらが、より階級的見地をもっているかは明らかであろう。もちろん、『防衛白書』は世界の緊張激化の犯人を逆にとらえてはいるが。

「国益論」の帰結

しかも「報告」は、この多極化・多様化が資本主義も社会主義も問わず「国益優先の結果とみななければならない」としている。今日の世界情勢を動かしている基本的な力が体制をこえての「国益」だ、というのである。もっともあまり軽々しく「国益」を論ずるのをはばかつてか「真の国益とは勤労国民の利益と国際平和の実現をめざすことである」との一文を挿入してではあるが。だが「報告」が「国益」をいかに「勤労国民の利益と国際平和の実現」と定義しようとも、現在の国家をブルジョアジーの独裁、独占資本の支配の道具と見てはいないのであるから、容易にそれは、階級協調、保革連合、かつての「祖国防衛」に流れうる。とくに現在独占資本が職場では赤字不況をテコに労資一致した「企業防衛」を、社会全体では反ソ、反社会主義を軸に挙国一致の攻撃をつよめているだけにその危険性は大きい。

「国益」について、世界帝国主義の支柱で活動しているアメリカ共産党全国委員長、H・ウインストン氏はこうのべている。「われわれは核兵器を駐留させる必要性や『限定された戦争の可能性』というウソ、あるいは『死活の利益』あるいは『国益』がおびやかされている、とのウソを聞かされている。……しかし『国益』が語られるのは国家独占資本主義の権力と利潤が問題にされるときである」(『平和と社会主義の諸問題』誌主催、国際理論会議、一九八〇年一月二〇～二四日、ベルリン、ドイツ語版議事録第一巻九四、九五頁)。傾聴に値する意見ではないか。

「報告」はまた恐れ入ることに「この(国益)実現の過程こそ民主主義をつうじての社会主義への道である」とのべている。科学的社会主義の創始者たるマルクス・エンゲルスはさておいて、空想的社会主義者も、国益を実現するために社会主義を唱えたとしたら、さぞ驚くであろう。彼らもマルクス以前に階級の対立やプロレタリアの窮乏を自覚していた。しかし彼らは社会主義社会を実現する階級としてのプロレタリアートを発見することができなかったのである。その功績はもっぱらマルクス・エンゲルスに負うところのものである。レーニンはそれゆえに「マルクスの学説の主要な点は、プロレタリアートが社会主義社会の創造者としてもつ世界的役割を解明したことにある」(「カール・マルクスの学説の歴史的運命」岩波文庫『カール・マルクス』一〇五頁)とのべている。

「報告」のなかには「ベルシヤ湾岸におけるわが国の国益」の確保が出てくる。こうなると社会主義政党的文書として、わが目を疑う位のものである。いったい誰の利益なのかどの階級の利益なのか。

独占の海外進出をどうみる

今日、日本の独占資本は東南アジア諸国をはじめ、海外に多くの商品と資本を輸出している。国内では企業閉鎖などの首切り、合理化を強行しながらの海外進出である。そして現地の労働者を搾取し、巨額の利潤を手に入れている。同時に、南朝鮮やASEAN諸国の反動政権にテコ入れ、援助を強化しているのである。

「報告」には、こうした日本独占資本のおこなっている帝国主義的海外進出にたいする批判はまったくない。これでは、独占資本の進出と、はては「海外邦人の安全と企業を守るため」の海外派兵まで認めることになりかねない。

労働者は祖国をもたない、というのには、すでに『共産党宣言』のなかにものべられている社会主義の基本的真理である。もしかりにわれわれが「国益」を論ずることができるようになるとしたら、それはわれわれが日本に社会主義社会をうちたてたときであろう。レーニンは帝国主義戦争にたいする祖国擁護をきびしく批判した。しかしレーニンは「われわれは一九一七年十月二十五日以来、祖国防衛論者である」(全集第二七巻、三三四頁)とのべている。

われわれは資本主義的合理化には反対をする。しかし社会主義社会になれば、合理化を労働者の利益のためにおこなうであろう。このように問題はつねに歴史的・具体的である。日本社会党は、党员と支持者が独占資本とたたかい、社会主義社会の実現のために奮闘していることを片時も忘れるべきではない。「理論センター報告」の多極化・国益論は、この基本路線からまったく異質なものとなっている。

(つづき)